

藤堂高虎筆と伝えられる

戸倉行重に授与された感状について

野々下

晃

(会員・佐伯市咲子)

一、まえがき

豊臣秀吉第二次朝鮮の役に際し、毛利高政に随つて出陣し、高麗南原城攻防戦に於て一番乗りり、一番首の殊勲をたてた戸倉織部行重に対し、高政名で授与された感状が、藤堂高虎の自筆になるものであるという意は、戸倉家八代庸貞が、当時の養賢寺住職朱月山和尚に草を依頼して建てた供養塔に刻まれているし、また、かつて佐伯史談(第十三号～第十五号)に、河野与一氏が研究発表した、「戸倉行重」と題した論文の中にも述べられている。

実録より受けた鮮烈な印象を基に、それが高虎の直筆であることの立証を試みたいと思う。もとより不文且つ究めるところが浅いので、幼稚な論旨に流れる虞のあることを自認しつつ筆を執った次第で、予めそのことをお詫びしておく。

二、戸倉家と件の感状が伝わっている秋山家との関係についての考察

そこで、まず、秋山家が、戸倉家とどのような繋りを持っていることもあるってか、いまなおこれに対する異説が述べられてるので、ここに改めて「それ」と伝わっている实物(写)と、その来歴が叙述されている戸倉家伝記の

顧みると、今の佐々木佐伯市長が、県議会議長の職を

退かれて、雌伏中の某日、その人が著した『五合山』といふ書物を手にすることが出来たが、今その書物によつて、発行の時を調べてみると、昭和六十年四月となつてゐるから、多分その年の夏頃であつたと思う。

早速その場で開いて見ると、かねて関心を寄せていた幕末から明治維新にかけての佐伯郷土史からの取材であり、冒頭に登場した人物が、秋山家と繋りがあると聞いていた戸倉家の人々であつたので、興味を持って読み破した。そして、これが端緒となって戸倉家の研究に没頭することとなつた。中でも書中の重正と秋山家の繋りは、今に至るも正確には揃むことが出来ずにある。即ち、秋山家の古い戸籍には、その第一頁に

父亡秋山良十

長男 秋山 輝俊

母 モヨ

明治拾弐年月日生

とあり、第二頁には

明治九年壹月弐拾壹日同県同郡同村

戸倉織部妹入籍

父亡戸倉六郎兵衛

母 キサ

長女 モヨ

安政四年 月日生

三、学習会

日誌によると、昭和六十二年七月二十一日午前九時か

とあつて、この戸籍には重正という字は見当らない。

しかし、重正はこの『五合山』書中にも、また、増村隆也著『佐伯郷土史』にも藩政最後の上席家老として、安政二年六月から明治二年十一月軍事総裁に転ずるまで、その職にあつたことが記述されており、重正が戸倉家の正統であることに異論をさしはさむ余地はない。

しかるにこれまでの研究過程で、これまでほとんど伝わっていない次のような事実が判つた。ということは、秋山家の戸籍に載っているモヨという人が、その遺言によって、戸倉家初代行重供養塔に埋葬されているということである。この事実がある限り、このモヨという人も戸倉家の正統であるとの論拠であり、ひいては戸倉六郎兵衛や戸倉織部も、共に正統であることが立証されるとすれば、重正はそのいずれかの諱と考察して的はずがないのではないか。従つて、秋山家に伝わっている戸倉家の伝記外古文書は、戸倉行重を祖とする正統の戸倉家のものと結論づけてしかるべきものと信じられる。

ら午後一時まで、約四時間にわたって秋山医院の応接室で、秋山家に伝わっている古文書の学習会を催している。

出席を願ったのは、山本保・清田義雄・染矢勘藏・加藤

健一などの諸氏で、いずれも今いの佐伯古文書研究界にあっては一流の人々であったが、多くの資料の中で最も関心が集まり、議題になつたのは次のとおりであった。

① 戸倉家系図

かねて研究中の重正が、六郎兵衛の諱か、織部のそれが、解く鍵はこの系図にあるという期待をもつて臨んだが、これが秋山家に移った当時、重正是在世中であつたためか、この系図には重正の名前は発見されずなお、出席した諸氏も結論を出さず散会した。

② 南げんの城において討捕くび注文

初代行重が書いたもので、これについては増村隆也著『佐伯郷土史後編』十六頁に詳しく掲載されているから省略する。

③ 毛利家中の紋所集

昔をしのび興味深く研修した。

④ 養賢寺から戸倉（秋山）モヨに宛た供養料等に対する謝札を兼ねた領収書数通

いずれも今の貨幣価値に換算すると莫大な額で、幕藩体制下の家老の権勢の程が窺われる。

⑤ 藤堂高虎筆高政名（民部大夫友重）書状

書状（別添）は金箔の巻物表装で、秋山家先代の意匠によるものという。四百年の歳月を経た品物とは思えぬ新しさを保っているのは、額または、表装を免れたためであろう。席上、実物は初見ではあったが、周知されているということもあってか、これについては発言はなかつた。しかし、後日、一部の人から

「研究の結果、右筆の書ではないか」

という説が出て、しかも、それには根強いものがあり、今に及んでいる。ここに述べるまでもなく、所謂感状・賞状の類には、この説のとおり、一般に昔も今も変わりはない。

昔は、右筆、今は副官がこれをしたため、大名・司令官等が署名書判するのが例であつて、それが代筆であるからといって、効力に甲乙がある訳でもなく、それが、その人自身のものとして通用するので、一応普通の場合この説が出ることは理解される。しかし、今回に限り、この書状の歴史や出席した諸氏の履歴に照

らしても、かかる説が出ることは心外に堪えぬ思いでこれが、本稿起稿の動機となつた。日誌によると、その年も押し迫つた十二月十八日であつた。

再び秋山家を訪れ、事情を述べて、件の書状の複製を請い受けることができた。そして、まず、その解説を試みると共に、『佐伯市史』一六六頁に「森織部へ書状」として掲載されているそれとの比較検討に没頭した。一見、同一のものと錯角する程酷似しているが、これを詳細に調べると、二つの書状の間には、左に掲げたような顕著な違いのあることに気づいた。即ち

秋山家のもの

佐伯市史のもの

一 行間字数の差

以上

以上

今度かうらい（六字） 今度かうらい（六字）

なんむんにて（六字） なんむんにて（六字）

一番のり一番（六字） 一番のり一番（六字）

くひ取候義（五字） くひ取候義（五字）

てから比るな（六字） から比るなく候（七字）

く候はうみと（六字） はうみとして（六字）

してちけう（五字） ちけう武百石（六字）

武百石遣候（五字） 遣し候弥ちう（六字）

弥ちうせつ（五字） せつかん用（五字）

かん用（三字） 者也（二字）

者也（二字） （なし）

民部大夫 民部大夫

九月廿七日友重

九月廿七日友重在判

二 友重の次に書判がある。友重の次に在判とある

三 宛名がない。

（もりおりべ殿）とある

以上、列挙のほか字体は双方ともに年代的類似点が認められても、秋山家の方は闊達さを感じられるが、市史の方はいかにも書家の風を思わせるものがあり、

全く別人の書であることが確認されて、市史の方こそ右筆の筆になるものであつて、藩に残した控であると断定出来る。

このことは、市史編纂に関与した人は、当然、その取材先を心得てゐる筈である。しかし、だからといって、以上の論拠のみで直ちにこれを高虎の直筆と結論することは早計であろう。

しかるに、朱月山和尚の碑文にも、河野与一氏の論

文にも、特にその旨記述されているのは何故か。殊に一字一句推敲を要する碑文にまで刻まれてることについて、深いいわれがあると思われる。

そこで、先の学習会の顛末を想起し、その際の欠けていた点の有無について模索を試みた。記憶によると

その席の机上には、前に述べた①②③④⑤項に掲げた古文書以外に多くのものが並んでいたが、時間に限りがあつて、特に部厚なものは散見するにとどまつた。

肝心な『戸倉家伝記』が記されている古文書を見落したのである。今度は改めて今年一月に入つて、三度秋山家を訪ね、事情を訴えてその複製を請い受けたことが出来た。九十八頁にものぼる部厚なもので、表紙には題名はないが、これが所謂『戸倉家伝記』と称される古文書の一部であろう。

宝暦の昔、朱月山和尚が草した碑文も、かつて河野与一氏が発表した論文も、恐らくこの伝記がその出典であろう。の中には、重傷の為執筆不能の高政に代つて高虎が、即座に高政名の感状をしたためた事情が克明に記されていて、前記碑文や論文に特にその旨が記されている理由がうなづけた。

以上、屢述のとおりその書状が正統の筋に伝わり、それが口伝でなく、由緒ある秘録によって裏付けられているとすれば、筆跡や紙質等、確実な反証を挙げ得ない限り、これを素直に高虎の直筆として受けとめるのが至当ではあるまい。

あたかもこの時期（昭和六十二年）、大阪朝日新聞に杉本苑子原作「月宮の人」という小説が連載されたが、その概要是、朝廷（後水尾帝）と徳川幕府との権謀術策に弄される徳川秀忠の息女を主題とした物語であったと記憶している。作者は、特に「猛虎吼ゆ」という一節を設けて、高虎の果した役割を述べていたが、それによると、高虎は茶の道などを通じ、近衛家等、京都の公家とも親交があり、そのような繋りを用いられて、姫入内に際しては、乗馬で先導の供の指揮にあたり、誇り高い内廷の女官達に一喝を加えた幕府の威信を示したという件があつた。時期が時期であつたので、特に関心を寄せたが、この記事に照しても高虎は単なる武弁ではなく、文の道にも通曉していたから、あの際、その場で即座に高政の依頼に応え得たのである。

① この投稿（特に戸籍関係の記事）については、秋山家の了解を得た。

② 戸倉家の後裔の現住所

東京都新宿区若葉町一ノ一六 戸倉 俊章氏

③ 秋山家の籍に入ったモヨという人の系列には十名にのぼる兄弟姉妹があり、その中の一人が、中津奥平藩の上士雨山家に嫁し、その後裔は・慶応義塾高等部の校長を勤めたという。矢野龍溪と福沢諭吉との出会いにも関連が連想されて興味深い。

右分令扶助就永代全可令領知候
セシム ツイチハ マツダクセシム
ヨウア タンゴト
依而如件
ヨウル クアンコト

民部大輔

文禄五年（一五九六）

五月十九日

森 織部どのへ

御判

高政公再朝鮮表へ御渡海の節も織部儀致御供候。朝鮮表にて南原の城攻の砌諸大将各被遂御一戦八月十五日落城の刻高政公の於御陣中織部儀一番乗り一番首の致高名候。右一戦勵の甲乙総

御大將秀家公より御吟味有之 総手の一一番乗り森民部大輔於其手一番乗り一番首の高名森織部と軍帳に被載則秀吉公へ御注進有之候

船軍有之刻 その後水當と申す瀬戸にて大明の番船と

高政公自忠誠を被勵、御手の勢四拾

六人乗り、一所に討死、織部儀十死一生の

働き、数ヶ所手を負い

高政公敵の番船へ御乗り移り、防戦

被為遂、あまつさえ、いよいよ手を被為負、番船より

海中へ被為落候所、藤堂佐渡守高虎

加藤左馬頭嘉明、脇坂中務少輔安治の

兵船をもつて助け来り

高政公を則佐渡守高虎の兵船へ助け

乗被申候、此時 織部儀

高政公に相隨ひ、力戦してにぐるを追ひ大ひに

破之、猶又甚弥手を負い、佐渡守高虎

行重が働きを賞美し候

高政公を穆々 御療治御看病有之、その後

佐渡守高虎、左馬頭嘉明、中務少輔安治

右御三人へ対し

高政公被仰候は、今度南原城攻の節

家来森織部の勵達上聞候うえは

感状早速可出置ところ軍事に無隙

及延引二候内たがいにいよいよ手を負候、存命の内

ツカワサタキトキ 遣之度旨 被仰候えば、右御三人御承知
オオセラレ ゴモトモ 頂一
御尤に思召候、早々御感状御出可然段
コレブ ヒリイキハタキ 御挨拶有之、高虎被仰候は無比類勵
被感候、御痛所有之、御執筆難被成候
半まま御代筆可被成由にて則その席に
おいて

高政公よりの御感状高虎御自筆にて織部

ナヨダクス 頂載之 ナサレガタ
被感候、御痛所有之、御執筆難被成候
半まま御代筆可被成由にて則その席に
おいて

九月二十七日

御判

もりおりべ殿

慶長二酉年（一五九七）九月二十七日於朝鮮表
二百石御加増被下置候、都合千石時
二十六歲。

慶長三戌年八月十五日被下置候御折紙

以上

去年於高廉麗申し付け候加増取り付け

の事、津郷赤石小河原

於堅田の内百石再夜開郷

於今村百石、合二百石分宛行

氣、去年の物成等自代官前

請取以ノノ上、永代全可令

領地の状如件

慶長六丑年（一六〇一）正月十五日毛利の御名字
高政公より行重拝領之一同ニ沼隼人へも
白縮緬のふろはり黒毛の持せ着物
持せ着物

被下置候。
慶長六丑年織部へ大手御門の右脇ニ居
屋敷被下置、沼隼人へ大手御門の左
脇ニ居屋敷被下置候。

加判同列の内、織部と隼人儀は別段之

民部大輔

慶長三年

八月十五日

御判

森織部殿